



明治期教科書検定制度下における小学校「国語科」
教科書の研究-小山左文二・武島又次郎『新編国語読
本尋常小学校児童用』（1901）を中心に-

小笠原, 拓

(Citation)

研究論叢, 10:1-14

(Issue Date)

2003-12

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81008629>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81008629>



明治期教科書検定制度下における 小学校「国語科」教科書の研究

—小山左文二・武島又次郎『新編国語読本尋常小学校児童用』(1901)を中心に—

小笠原拓*

I 研究課題

1890年代から1900年代初頭は、小学校「国語科」の制度的過渡期として位置付けることができる。この頃、小学校で使用されている教科書は検定制度のもとに発行されていた。本論文は、この小学校「国語科」の黎明期に出版された教科書の一つである、『新編国語読本尋常小学校児童用』(小山左文二・武島又次郎共著、普及舎、1901年)について、その出版の過程を明らかにし、その内容について分析を試みるものである。

学校教育における授業を構成する要素として、教科書が重要な役割を果たすのは、今も昔も変わることはない。その意味で、過去に発行されてきた教科書の実態を分析し、その歴史を研究することは、これからの教育のあり方を模索する上でも重要な作業である。これまでも数多く教科書に関する歴史研究が行われてきたが、中内敏夫は次のように述べて、それらの研究に

ある一定のパターンが存在することを指摘している。

わが国で教科書の歴史というと、教科書編纂の制度と政策、教材製作者の制作意図とその性格、これに対する識者や著者の批評を整理して述べるというパターンが定型のようになっている。そして、さらに、これらの制度や製作の実際に圧力をかけ、これを民衆支配に利用しようとしてきた政府や産業界、宗教団体や政党、それに国際環境といったものの動きに言及しそのひとつとして軍部がひきあいに出される。整理と叙述の仕方は著者の立場によって当然のことながら少しずつ違うが、方法としてはこういったものが大勢を占めてきた²。

ここに示されているような、それぞれの教科書が有する特質が形成される背景を「政府や産業界、宗教団体や政党、それに国際環境」および「軍部」といった大きな権力構造によって説明する従来の研究は、分析の対象が権力による圧力を象徴する部分に偏る傾向を有していた³。

* 鳥取大学教育地域科学部

¹明治30年代前後の教科書を扱ったものに限るならば、教育史分野における唐澤富太郎『教科書の歴史』(創文社、1956年)、仲新『近代教科書の成立』(大日本雄弁会講談社、1949年)、梶山雅史『近代日本教科書史研究』(ミネルヴァ書房、1988年)や国語教育研究の分野における秋田喜三郎『初等教育国語教科書発達史』(文化評論出版、1977年)、吉田裕久『明治30年代初期の国語教科書論』『小学読本編纂法』三土忠造稿のばあい』(『国語科教育』第29集、全国大学国語教育学会、1982年)などが代表的なものとして挙げられよう。

²中内敏夫『軍国美談と教科書』岩波新書、1988年、i頁(「はしがき」)

³例えば唐澤富太郎は、戦前における教科書を「国家政策推進の一翼という重要な使命を担わされつつ発展して来た」とものと規定し、その研究関心について次のように明確に述べている。

教科書を研究するに当つて、現在のわれわれの最も大きな関心事は神話的教材が何時からとり入れられたか、そして神

一方、教科書の内容を豊かにしたり、わかりやすくしたりするために行われてきた現実的な工夫の跡については、十分な分析や評価がなされてこなかった。しかし過去の教育のあり方を実践に即して解明するためには、教材の提示の仕方や叙述の方法といった具体的な特質を無視することはできない。

そこで本論文では、このような現実的な工夫がいかになされてきたのかという点を中心に個々の教材について分析を行ってみたい。この時期、小学校で使用されている教科書は、検定制度のもとに数多く出版され、検定にかけられていた。しかもそれは多数の教科書出版社が参画していたというだけではない。後に詳述するように一つの出版社が毎年のように再版と訂正を行い、その都度検定を求めるといふようなことも行われていた。無論このような訂正の過程における教科書の変化は決して大きなものではない。しかしせつかく完成させ検定を通過した教科書を、たった1年程度で敢えて訂正を施し、再版するという作業の背後には、権力側からの「圧力」とは別の、教科書の内容を理解しやすいものとするための教育的な意図が込められていたのではないかと筆者は考えている。本論文では、いくつかの具体的な教材をとりあげつつ、改定や訂正に伴うそれらの教材の配列や表現の変化などを分析し、その背後にある意図を明らかにし

たいと考えている。

II 『新編国語読本』(1901)の出版経緯とその著者

1 「国語科」制定前後の教科書出版状況—教科書出版書店普及舎を事例として

先にも述べたように、小学校「国語科」が制定された1900(明治33)年前後の時期は、いわゆる戦前期の検定制度下で教科書の発行が行われていた。この教科書検定制度は、1886(明治19)年4月の第一次小学校令において、「小学校ノ教科書ハ文部大臣ノ検定シタルモノニ限ルベシ」と定められたことに端を発するものである。同年5月には「教科用図書検定条令」が定められた。翌1887(明治20)年5月にはこれを廃止して、「教科用図書検定規則」が制定され、戦前における教科書検定制度が確立された。その後、1892(明治25)年には、「教科用図書検定規則」の一部が改正され、1890(明治23)年に制定された第二次小学校令および翌年に制定された「小学校教則大綱」の趣旨に適合することが検定の基準とされた。さらに1898(明治31)年には、検定出願の教科書に対し、文字の大きさ、印刷などについての詳細な基準が文部省によって定められた。これらの制度改革は、教科書の編集に大きな影響を与えたと考えられている⁴。

この検定制度期においては、民間の教科書出版社において数多くの教科書が出版されていた。当時、言語教育に関する教科書を発行していた代表的な書店には、金港堂・文学社・学海指針社・育英舎・富山房・普及舎などがある。これらの書店は、制度の変更などに伴い、次々と新たな教科書を発行して新編集を競い合った⁵。本

国観念がどのようにして日本人の心に刻み込まれたかということ、また次には日本人は教科書を通していかなる人間を理想的人間像として描いたか。そして更に今後如何なる人間を理想的人間像として描くべきかということである(唐澤富太郎『教科書の歴史』創文社、1956年、8頁)。

また近年の国語科教育の分野における研究でも、同様の傾向をみることができる。例えば棚田真由美は、国民学校高等科の国語教科書における『古事記』教材について、その採録の意図を「戦争に直接関わる生徒の特色をふまえて内容面、形式面の両面からさまざまに工夫して、『古事記』によって生徒の国民精神を形成することを意図していたのである」(棚田真由美『昭和戦前期における『古事記』の教材化に関する考察——国民学校高等科の場合』、全国大学国語教育学会編『国語科教育』第51集、2002年3月、17頁)と結論づけている。

⁴海後宗臣編『日本教科書大系 近代編』第1巻、講談社、1961年、18-25頁。

⁵井上敏夫編『国語教育史資料』第2巻、東京法令、1981年、7頁。

論文では、これらの教科書発行書店のうち、普及舎の場合を例にとり、この時期の尋常小学校における「読書科」および「国語科」に関する教科書発行状況をみてみたい。以下の表 1 は、

現在のところ筆者が確認している 1897(明治 30)年以降における普及舎の教科書発行状況をまとめたものである。

表 1 普及舎版尋常小学校「国語科」(「読書科」)教科書出版状況(1897<明治 30>年以降)

書名	著者	出版年月日	検定年月日
『尋常読本』	普及舎	1897年11月4日	未検定
『尋常読本』	普及舎	1897年12月28日訂正再版	1897年12月28日
『新編尋常読本』	教育研究所	1898年10月8日	未検定
『新編尋常読本』	教育研究所	1898年11月19日訂正再版	1898年11月24日
『新編尋常読本』	教育研究所	1899年1月3日訂正3版	1899年1月3日
『新編尋常読本』	教育研究所	1899年12月23日訂正4版	未検定
『国語読本』	普及舎編輯所	1900年9月6日	未検定
『国語読本』	普及舎編輯所	1900年12月21日訂正再版	1900年12月27日
『新編国語読本』	小山左文二 武島又次郎	1901年6月28日	未検定
『新編国語読本』	小山左文二 武島又次郎	1901年8月8日訂正再版	1901年8月16日
『国語読本』	普及舎編輯所	1902年8月13日訂正3版	未検定
『国語読本』	普及舎編輯所	1902年10月24日訂正4版	1902年11月19日

[備考] 文部省『検定済教科用図書表(一)小学校用 自明治十九年五月至明治三十六年四月』(中村紀久二編『教科書研究資料文献』第三集、芳文閣、1985年)などを参照して作成。

この表からも明らかなように、短期間に繰り返し訂正や改訂が行なわれている。このような訂正が行なわれた要因の一つは、教科書検定に備えて一旦初版もしくは訂正版を発行し、次の版において検定を通過するという過程が慣例化していたことが考えられる。ここに挙げられているすべての読本が、初版ではなく訂正後の第2版において検定を通過していることから、そのような慣例が存在していたことが裏付けられる。逆に 1899(明治 32)年の 12 月 23 日に訂正4版が出された『新編 尋常読本』が未検定であるのは、翌 1900(明治 33)年の第三次小学校令によって「国語科」が設置され、新たな制度に対応した教科書を作成しなおす必要がおこったからであると考えられる。実際 1900(明治

33)年9月6日には、『国語読本』が出版され、その3ヵ月後の 12 月 27 日に訂正再版が検定を通過している。このような訂正と再版の過程は、制度改革が大きく関わっているものの、それだけが理由とは言いきれない。例えばもし制度改革のみが理由であるならば、先に挙げたような「国語科」設置直前に「読書科」用の教科書を訂正し出版するということは行われなければならないはずである。また上記の表 1 をみても明らかなように、検定を通過したものだけを数えても、ほぼ 1 年に 1 度のペースで訂正もしくは改訂を行っている。ここからも、訂正や改訂が、制度改革に対応した受身的なものではなく、より主体的な意図をもって行われていたことが窺える。

とくに注目したいのは、1901(明治 34)年に発行

された『新編国語読本』の場合である。普及舎ではかつて、今泉定介らによって編纂された教科書を発行していたが、1897(明治 33)年以降は、「普及舎」「教育研究所」「普及舎編輯所」といった団体による編集となっていた。これに対し『新編国語読本』は、小山左文二と武島又次郎という具体的な著者によって作成されたことが確認できる唯一の教科書である。この教科書が作成された経緯について、同じ年に発行された『新編国語読本編纂趣意書』(以下、『編纂趣意書』と略す)では次のように述べられている。

小学校令の改正に原づきて、本舎がさきに編纂したる国語読本は、すでに多数の府県に採用の榮を蒙りたれども、実地教育家の要求は日を逐ひて、その条件を増加し来り、世間の識者、また、新意見を發表せしもの少なからず。本舎、また、別に見るところあり、他の意見、および、要求を参酌して、旧読本に数歩を進めたるものを得んと欲し、今春以来小山左文二・武島又次郎の二氏に託して、本書を完成せり。本書が、他のあらゆる読本に比し、優劣如何は他評に一任せん⁶。

普及舎が1900(明治33)年において、新しい「国語科」に対応した『国語読本』をすでに発行していたのは、先の表 1 でも示したとおりである。その読本は、上記の引用文を信じるなら「すでに多数の府県に採用の榮を蒙」っていた。にもかかわらず、「実地教育家の要求」などに対応するかたちで、新たに『新編国語読本』を出版したのである。普及舎がなぜ小山・武島という2人の人物に教科書の作成を依頼したのかという問題については、後に考察したい。しかし少なくともそれは、書店自身の「旧読本に数歩を進めたるものを得ん」という意識に基づくものであった。このような作成経緯をみても、教

科書の改訂が単なる制度改革に伴って受身で行われたものではないことが窺われるのである。

2 小山左文二と武島又次郎

ではこの『新編国語読本』の編纂を要請された小山左文二と武島又次郎とはいかなる人物であったのだろうか。まず小山左文二についてみてみよう。彼の場合、教育学の分野において主に活躍した人物であると思われるが、やや履歴がはつきりしない部分も多い。以下の表 2 は、『人事興信録(第11版)』(丸尾直二編、人事興信所、1937年)、および『東京高等師範学校一覧』などの調査によって明らかになった小山の足跡をまとめたものである。

現在のところ筆者が確認している著作としては、『教授法汎論』(1900)、『教授法各論』(同前)、『新令準拠 教育提要』(1907)、『日本文法の解説及び練習』(1905)などがある。ちなみにこの4冊のうち、『教授法汎論』『教授法各論』、『新令準拠 教育提要』の3冊は小学校教員講習会で用いる参考書として書かれたことが、序文などから確認できる。一方、『日本文法の解説及び練習』は文部省による中等学校「国語科」教員検定試験(いわゆる「文検」)や高等学校受験用の参考書として書かれたものである。またこれらの著作に書かれた記述から、東京高等師範学校在学時において波多野貞之助の教えを受けたことや、長谷川乙彦(小山の次の年に卒業)らと親交があったことなどを確認することができた。これらの交友関係や履歴からも教育学の分野の教養を積んだ人物であることは明らかであるが、『人事興信録』にはおもな著作として『国漢文大辞典』、『日本文典』(筆者は未見)などの著作があり、中等教育国語教科書も執筆していることが記されている。教育学とともに、国語の分野においても活躍していたことが窺われる。

⁶ 小山左文二・武島又次郎『新編国語読本編纂趣意書』1901年、普及舎、1-2頁。

表2 小山左文二略年表

年代	年齢	出来事
1870(明治3)年	0歳	岡山県人小山静次郎の次男として生まれる。
1894(明治27)年	24歳	東京高等師範学校文文学科を卒業後、福井県師範学校主事となる。
1899(明治32)年	29歳	東京高等師範学校教授(教諭?)に就任。
1900(明治33)年	30歳	同校退職。
1912(明治45)年ごろ	42歳	中央幼年校講師に就任。 (以後不明)
1921(大正10)年ごろ	51歳	東京私立東亜予備学校教員に就任。
1922(大正11)年ごろ	52歳	陸軍士官学校教授に就任し、1930(昭和5)年まで教鞭をとる。 (以後不明)
年代不詳		啓明学園(東京市豊島区)主として、おもに小学児童の教育に尽力する。 (以後不明)

[備考]『人事興信録(第11版)』(丸尾直二編、人事興信所、1937年)、および『東京高等師範学校一覽』(1908-1932年度版)等をもとに作成。

一方もう一人の著者である武島又次郎は、国文学の分野において比較的知られた人物である⁷。武島は、1872(明治5)年に東京都で生まれた。本名は又次郎であるが、文学等の分野では、「羽衣」という筆名が一般的に知られている。少年時代、築地中学校では、国語の教師今泉定介の感化を受ける。1888(明治21)年に第一高等中学校文科に入学。落合直文、小中村義象らに国文学を学び影響を受けた。1893(明治26)年、東京帝国大学文科大学国文学科に入学。外山正一、黒川真頼、物集高見らに学んだ。同級には大町桂月や杉敏介らいた。卒業後、1897(明治30)年に東京音楽学校教官となり、1900(明治33)年には教授となる。また同年10月から1905(明治38)年までは東京高等師範学校教授を兼任し、同じ頃國學院大學の講師も兼ねていた。1910(明治43)年、東京音楽学校を退職し、日本女子大学校国文学科教授に就任した。1961(昭和36)年まで同校に奉職し、国文学を中心に教育に尽力した。

しかし武島を広く世に知らしめたのは、詩文など

の分野における活躍であった。帝国大学在学中に創刊された『帝国文学』において、多くの詩歌や文章を発表し、高山樗牛らとともに早くから赤門派の文人として知られた。1896(明治29)年には、塩井雨江や大町桂月らとともに、そのころ書いた詩文をまとめ、『善文花紅葉』を出版した。その後も教員としての職務を行うかたわら詩文・和歌・修辞学・文学論などについての著作を数多く発表した。おもな著作に『賀茂真淵』(1898)、『新撰詠歌法』(1899)、『修辞学』(1898)、『文学概論』(1903)、『文章入門』(1907)などの著作がある。武島は、1922(大正11)年から1946(昭和21)年までは宮内省御歌所寄人をつとめ、またいくつかの歌会を主催・指導するなど、詩歌にも優れた業績を残している。滝廉太郎作曲の小学校唱歌「花」の歌詞は、武島の若き日の作品であり、隅田川河畔には「花」の歌碑が建てられている。

このようにみていくと、小山は国語にも精通した教育学者として、武島は修辞学や文学史などにも精通した国文学者としてそれぞれ教科書作成当時においても、相当な地位を有していた人物であったことがわかる。普及舎は、小学校における「国語

⁷武島の履歴に関する記述については、久松潜一編『鹽井雨江 武島羽衣 大町桂月 久保天隨 笹川臨風 樋口龍峽 集(明治文学全集41)』(筑摩書房、1973年)、『賀茂真淵/賀茂真淵と本居宣長(近世文芸研究叢書 第1期文学編 18 作家4)』(クレ

ス出版、1995年)などを参照。

科」教科書を作成する上で、教育学と文学に精通した人物をバランスよく配することによって、教科書としてだけでなく、文学的にも優れた教科書を目指したことが窺われる。なお武島は後に第一期国定教科書の編纂にも携わっており、その点からも注目すべき人物であるといえよう。次節ではこの『新編国語読本』を中心として、普及舎で出版された他の教科書と比較しながら、その改訂や訂正がどのように行われたのかを具体的にみていきたい。

Ⅲ 普及舎版『新編国語読本』(1901)にみる言語教育意識の展開

1 入門機材にみる特質

紙幅の関係上、すべての巻について論じることは難しいので、ここではまず入門教材にあたる巻1についてみてみたい。後で詳しく述べるように、この『新編国語読本』では、入門教材において、他の版とは大きく異なる編集方針をいくつか採用してい

る。これだけを見ても、『新編国語読本』が有する特質やその言語教育観についてさまざまな観点から論じることが可能である。入門教材は、小学校に入った子どもたちが最初に出会うものであり、その重要性は極めて高いと考えられるからである。そこに現れた特質は、読本全体を大きく左右するものである。次に示す表3は、『新編国語読本』巻1について、頁ごとの教材配当をまとめたものである。なお『新編国語読本』巻1では、それまでの版とは異なり、巻1のみ甲種と乙種の2種類が発行され、そのどちらを用いてもよいことになっていた。名称および編集方法から類推して、前者が標準であり後者はやや難易度を下げたものという位置づけがあったものと考えられる。基本的に教科書に書かれたすべての文言について記載しているが、挿絵については、挿絵のみが提示されている場合を除いて略した。

表3 普及舎版『新編国語読本』巻1における教材配当

頁数	『新編国語読本』甲種	『新編国語読本』乙種
1	ハナ。	ア
2	ハト。	イ
3	イト。ハリ。	ウ
4	イケ。フナ。	エ オ アイウエオ
5	ハタ。タコ。	カ
6	ネコ。マリ。	キ ク
7	挿絵のみ(太鼓、独楽、琴)	ケ コ カキクケコ
8	挿絵のみ(稲、箱、船、竹、時計)	ガン グ
9	サケ。クマ。	ギ ゴ ゲ
10	マチ。クルマ。	ガギグゲゴ キク。イケ。アゴ。クギ。ガク。ウキ。エン。
11	カサ。ゲタ。	サ シ
12	ツル。カメ。	ス セ ソ サシスセソ
13	チチ。ババ。	ザ ジ ズ
14	挿絵のみ(蜂、燕、猿、靴、鷹)	ゼゾー
15	マメ。(房の絵) タル。マツ。タケ。(鎌の絵) コメ。クチ。	ザジズゼゾ ウス。カゼ。ゴイン。サジ。スズ。ササゲ。
16	ヘイタイ。ケン。	カンザシ。ゾーキ。(花<山茶花>の絵)。(櫛の絵)。(傘の絵)。(兎の絵)
17	ウマ。タツナ。	タ チ
18	ウミ。グンカン。	ツ テ
19	ケムリ。ケムリダシ。	ト タチツテト
20	ハオリ。モン。ユカタ。	ダ チ ヅ デド
21	ウメ。モモ。ヘチマ。ユリ。ハマグリ。キリ。ハサミ。	ダチヅデド タカ。ツキ。チチ。チチ。クチ。イト。ダンゴ。

22	ダイコン。イモ。オモト。カモ。ハカリ。メン。	ソテツ。テカゴ。(竹の絵)。(時計の絵)。(大根の絵)。タイコヲタタク。ドンドン。
23	ツキ。ススキ。ガン。	ナス。ニンジン。
24	タケノコ。レンコン。ネギ。	タヌキ。ネコ。パン。
25	トラ。ヤリ。キヨマサ。	ナニヌネノ。ナンテン。イネ。ツノ。カタナ。クギヌキ。ナシ。ナギナタ。(靴の絵)。(蟹の絵)
26	ハシ。ウシワカ。ベンケイ。	キジガナク。ケンケン。オキクサンガ。ネコヲダク。
27	ナギナタ。ハス。ナベ。ワン。ヨル。ホシ。(菊の絵)。(牛の絵)	ハト。ヒナ。フエ。
28	キリギリス。ハギ。スモモ。クシ。カガミ。(蜘蛛の絵)。(狐の絵)。	ホン。ヘイタイ。ハヒフヘホ
29	ホリ。アヤメ。アヒル。	ヒバチ。テツピン。ナベ。ブドー。ナベ。
30	ヤシロ。コマイヌ。トーロー。トリキ。	カッパ。ポンプ。エンビツ。ペン。
31	ノボリ。ニギヤカナオマツリ。	バビバペボ。ヘビ。コンペーイトー。フジサン。コップ。スッポン。ヒバシ。
32	ワルイババ。カゴ。スズメ。	ホカケブネ。ベンケイ。(梯子の絵)。(鉄砲の絵)。ニッポンイチノキビダンゴ
33	ヨイ子子。ツエ。ヤブ。スズメノオヤド。	ヒケシガ。トビグチヲカツグ。
34	ブドー□ツル。□□ノハネ。	マツノギ。ミカン。ムカデ。
35	アサ。パン。(花の絵)。カベ。マド。(カニの絵)。(蛍の絵)。(狸の絵)。(帽子の絵)。カブラ。ゴボウ。(水引の絵)。スズリ。スミ。	メガネ。モモ。マミムメモ
36	セキバントセキヒツ。テホントフデ。	マメ。ハサミ。ミミズ。ムチ。ケムシ。ツバメ。クモ。キツネノメン。マツノキデ。セミガナク。
37	ヤネニトビ。ザルニウヲ。	ヲサナイムスメガ。ババノテヲヒク。
38	ソラニニジ。ミゾニヤナギ。	ヤマ。ユミ。ヨーブク。
39	カゼガフク。エダガヲレル。	ヤイユエヨ。ホヤ。ヤナギ。ヤマブキ。ユノミ。ユービン。ヒヨコ。カニガ。ヨコニユク。
40	マッチヲスル。ランプニヒヲツケル。	コドモガ。ユミヲヤラモツ。
41	ベンデジヲカク。エンビツデスヂヲヒク。	トラ。クリ。ツル。
42	ヘイタイガ。ラッパヲフク。テトテトテートー。	シロ。レンペイ。
43	テッポーノオトガスル。ドンドンドンドン。	ラルルレロ。らんぷ。ラッパ。リンゴ。ツルベ。レンコン。ヤシロ。ハナガリッパニサイタ。
44	(ポンプの絵)トビグチ。パントコンペイトー。□□□ニサジ。□□□□□ソテツ。	コドモガフロシキニホンヲツツンデラル。
45	サンボーニ□□。□□ガナク。ミンミン。キジガ□□。ケンケン。カゼガフク。(風鈴の絵)ガ□□。	ワ キ エ ヲ
46	五十音図(カタカナ、ア行～ナ行)	ワキウエヲ。ワラヂ。ワラビ。トリキ。エボシ。ツエ。ヲリホシ。クワキガ。ミツノナカニハエテラル。
47	五十音図(カタカナ、ハ行～ワ行)	タローガ。ツクエニムカッテ。エヲカイトラル。
48	五十音図(カタカナ、ガ行、ザ行、ダ行、バ行、パ行)	五十音図(カタカナ、ア行～ナ行)
49	ヤナギノエダニ。カヘルガトビツク。ーペン、ニヘン。	五十音図(カタカナ、ハ行～ワ行)
50	キレイナアサガホガ。カキネニサイテラル。ーツ、ニツ、三ツ、四ツ。	五十音図(カタカナ、ガ行、ザ行、ダ行、バ行、パ行)
51	オホキナユフガホガタナニサガッテラル。ーツ、ニツ、三ツ、四ツ、五ツ、六ツ。	モモタローハ。オニガシマヘ。タカラトリニユキマシタ。
52	カハユラシイヒヨコガ。エヲヒロッテキル。一ハ、二ハ、三ハ、四ハ、五ハ、六ハ、七ハ。	アサガホガ。カキネノウエニ。サイテラリマス。
53	ココニ。リンゴガ。イクツアリマスカ。ーツ、ニツ、三ツ、四ツ、五ツ、六ツ、七ツ、八ツ、九ツ、十、ミンナデ十アリマス。	コレハ。オハナトイフコデアリマス。イマ、ニハトリニエヲヤッテラリマス。
54	オヤ。コノイケニハ。タクサンコヒガ。キマス。一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十ピキキマス。	ココニ。リンゴガ。イクツアリマスカ。ーツニツ三ツ四ツ五ツ六ツ七ツ八ツ九ツ十ミンナデ十アリマス。

55	一。二。三。四。五。六。七。八。九。十。ウマソーナ(柘榴の絵)。フジノヤマノウヘニユキガアル。	オヤ、コノイケニハ、タクサンコヒガキマス。一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十ビキキマス。
56	(蚕の絵)カヒコガ、クハノハラクッテキル。	一。二。三。四。五。六。七。八。九。十。

まず一見して気づかされるのは、『新編国語読本』では巻1において片仮名のみが教えられ、平仮名の指導が行われていないという点である。1886(明治19)年に文部省編輯局によって作成された『読書入門』以降、入門教材では、片仮名と平仮名の両方を教えることが一般的であった⁸。後で示すように普及舎の他の版においても、これと同様の方針が採られていた。しかし『新編国語読本』では、この編集方針を採らず、平仮名は巻2以降において適宜行うとしたのである。このような編集方針を採った意図について先に挙げた『編纂趣意書』では、「一時に仮名両体を児童に教ふるは、不可能のことなると信じたためであるとしている⁹。

『編纂趣意書』にはその他の特徴として、「清音文字の教授全く終りて後、濁音文字の教授に移るが如き機械的の弊をさけ、清濁両音を混合して授くべき方針をとりたり¹⁰ということや、「仮名を教ふるに、悉く、単語を用ゐるが如きことなく、なるべく、早く、短句を読ましめんことを期したり¹¹」ということが掲げられている。しかしこれらの特質は、必ずしもこの『新編国語読本』に特有のものではない。1900(明治33)年に発行された『国語読本』においても同様の編集方針が採られていることが窺われる。次頁の表4は、1897(明治30)年に発行された『尋常読本』とこの『国語読本』の巻1について、教材配当を頁ごとに比較したものである。

例えば『尋常読本』では、片仮名の清音文字をすべて指導した後、24頁から濁音の指導が開始さ

れているのに対し、『国語読本』では片仮名の指導がまだ途中の12頁に「ニジ」という単語が現れ、濁音の指導が始まっている。また短句の指導という観点からみた場合、『尋常読本』では21頁に練習教材として「ハヤク ユケユケ、オクルルナ。」という短文が出てくるものの、本格的な指導は31頁以降である。これに対して『国語読本』では、25頁で「ボン ト ゼン。 ダイコン ト ササゲ。」という短句が早くも登場する。さらに26頁では「キド ニ ミヅ。 ナベ ト テツピン。」、27頁では「ヘイタイ ノ ラッパ。 ヒケシ ノ ポンプ。」というかたちで、片仮名の指導が終了する前から、本格的な短句による指導を開始していることがわかる。ちなみに『新編国語読本』甲種における短句の指導は、31頁からであり、やや遅めとなっている。しかし逆に乙種では、26頁において「キジガナク、ケンケン。 オキク サン ガ、 ネコ ヲ ダク。」という文が早くも登場している。これはおそらく練習問題という位置づけであったと考えられるが、33頁には「ヒケシガ、トビグチヲカツグ。」、37頁には「ヲサナイムスメガ、ババノテヲヒク。」とあり、短文を使った指導が早くから積極的に行われていたことが窺われる。

このようにみていくと、濁音や短句の指導に関する順序については、『尋常読本』から『国語読本』に至る過程においてすでに認識されており、『新編国語読本』においては、そのような編集方針を踏襲しつつ、さらに片仮名のみを指導を徹底するという編集方針を加えたということができよう。ではなぜそのような編集方針を採るにいたったのであろうか。

⁸ 『読書入門』の編集方針などについては、海後宗臣編『日本教科書大系 近代編』第5巻(講談社、1964年、786-787頁)などを参照。

⁹ 前掲『新編国語読本編纂趣意書』、3頁。

¹⁰ 前掲『新編国語読本編纂趣意書』、2-3頁。

¹¹ 同前、7頁。

表4 普及舎版『尋常読本』(1897)および『国語読本』(1900)における入門教材の配当

頁数	『尋常読本』(1897)	『国語読本』(1900)
1	ハ。	ハ。ハナ。
2	ハナ。	ハト。フナ。
3	ハタ。	ハリ。イト。
4	タコ。コマ。	マリ。コマ。
5	マリ。ハ子。	メン。ヒナ。
6	マツ。タケ。	ノレン。マク。
7	ツル。カメ。	ス。アミ。
8	アリ。ハチ。ホタル。	ハス。アナ。コメ。ノリ。フトン。スマレ。挿絵(人、椅子、熊)
9	フ子。カニ。アヒル。	ニ。テ。アシ。
10	メン。フエ。タイコ。	タ。ワラ。
11	イス。ムチ。トケイ。	ソラ。ニジ。ヤマ。
12	クマ。マサカリ。キントキ。	マツ。ツル。キシ。
13	トラ。ヤリ。キヨマサ。	イヌ。サル。
14	ヒモ。ハオリ。キモノ。	挿絵(靴、椀、皿)。キヌ。ワク。ヒノシ。シソ。フキ。ニンジン。
15	ヌノ。ハサミ。モノサシ。	フエ。ツツミ。ナギナタ。
16	ウマ。トリキ。ヤシロ。	タチ。ムチ。ユミ。
17	ツクエ。テホン。シラリ。	ウミ。フネ。ヨシツネ。
18	ユリ。ソテツ。スギセン。	カレイ。カツヲ。アチ。
19	ヘチマ。クワキ。レンコン。	挿絵(鷹、鷲、鶉)。ウラ。ムシ。エン。ウチ。ヤネ。ユキ。ヒル。ヨル。ツキ。
20	ユミ。ヤ。タメトモ。	コンブ。ハマグリ。サンゴ。カンザシ。
21	ハヤク ユケユケ。オクルルナ。	ヘチマ。オモト。セキトク。タケ。
22	五十音表(カタカナ:ア行～ナ行)	ツクエ。ホン。フデ。スズリ。
23	五十音表(カタカナ:ハ行～ワ行)	ペン。エンピツ。セキバン。ソロバン。
24	ダイコン。ニンジン。カブラ。ササゲ。	挿絵(半纏、着物、布団、箆、籠、箱)。イケ。ナミ。ホカクベネ。ヤシロ。エマ。スバメ。フヂ。ヤマブキ。セミ。
25	ミゾ。ナガシ。キド。ツルベ。	ボン ト セン。ダイコン ト ササゲ。
26	ヘビ。ムカデ。ヒデサト。	キド ニ ミゾ。ナベト テツピン。
27	タチ。エボシ。シツカゴゼン。	ヘイタイ ノ ラップ。ヒケシ ノ ポンプ。
28	ユズ。ザクロ。ユズトザクロ。	トケイ ガ ナル。一、二、三、四、五ジデアル。
29	ムギ。ヒバリ。ムギニヒバリ。	挿絵(眼鏡、双眼鏡、桶、海老、慈姑、ゲタ)。一ボン。ニゼン。三ボン。四ヘン。五ド。
30	ペン。フデ。ペンノサギ。フデノチク。	五十音表(カタカナ:ア行～ナ行)
31	ポンプトララツパ。トビグチトハツピ。	五十音表(カタカナ:ハ行～ワ行)
32	ツバメ。スズメ。ナカヨクアソベ。	五十音表(カタカナ:濁音・半濁音)
33	ゲンペイノイクサ。ドチラ ガカツカ。	しろ。はし。
34	五十音表(カタカナ:濁音・半濁音)	きく。きり。
35	しろ。はし。	はた。やり。へいたい。
36	しか。つの。しかの つの。	うし。しか。つの。
37	つき。すすき。すすき につき。	くま。きんとき。まさかり。
38	さる。かに。さると かに。	のこぎり と、つち。すき と、こて。
39	たぬき。うさぎ。たぬきと うさぎ。	なし と、みかん。くりのき に せみ。
40	くし。かんざし。うつくしい かんざし。	挿絵(瓜と茄子、鑿と鉋)。やま に ぜんまい。やしろ に たいこ。
41	うま。へいたい。つよい へいたい。	からすが なく。ひ が できる。やま が みえる。
42	うしわか ふ江をあく。	きれいな はな が、さいてある。ゆりと、あぢさゐ。
43	べんけい なぎなたをもつ。	たねを まく。みつを かける。はのむしをとる。
44	まりを なげる。たこを あげる。	ぺん にて、もじを かく。えんぴつ にて、ゑを うつつ。

45	をんなのこ はなをさす。せきちく と あぢさぬ。	ちいさい ふねが、できた。これが、ほかけぶねで ある。
46	げんきのよい こども が、いくさごと をしてゐる。	むしが、には で なく。かひにて、ふね を こく。
47	めくらのばば みづのはたをゆく。こども が て を ひく。	めくらの てをひく。よわい もの を たすける。
48	ふけ ふけ かぜよ、あちらの きしに、このふね おくれ、ほかけた ふね を。	われら は つよい、あめ に おそれぬ。
49	はしら に かけ て ある とけい が なる。一つ二つ三つ、ただいま、三じであります。	ここに、みかんが、いくつ ありますか。一つ、二つ、三つ、四つ、五つ、六つ、七つ、八つ、九つ、十であります。
50	ひがも江る、けむりがのぼる、ひけしが、ぼんぶ を ひいてはしる。	あの やぶに、すずめが、あつまりました。一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、みなで十ばみえます。
51	ふでたて と、びんと、つくゑにのせて あります。ふでたてに、べんと江んびつと あります。	挿絵のみ(竹やぶの雀と子ども)
52	ここに、ぐんかんが、あります。すいへいが、それぞれ はたらいて あります。	いろは表と数字(一～十)
53	あのやぶ に すずめ が とまりました。一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、すべて十ばみえます。	/
54	みづぐるま、みづのまにまに、めぐるなり、やまず めぐるも、やまず めぐるも。	
55	いろは表(い～ぬ)	
56	いろは表(の～ん)	

表5 教材「おやこーこーなさる」および「あさ日」のテキスト比較

読本 教材	『尋常読本』(1897)	『国語読本』(1900)	『新編国語読本』(1901)
おや こーこーなさる	コザルガ、カリウド ノ イ へ へ キマシタ。 カハル ガハル、オヤザ ル ノ キズ ラ アタメテ オリマス。	コザルラ ハ、ナニ ラ ス ル ノデ、アリ マスカ。 コレ ハ、オヤザル ノ キ ズ ラ、アタメルノデ ア リ マス。	おやざるガ、りよーしニウタレ マシタ。イマニシヌデアリマセウ。 オオ、カハユサウニ、こざる らガ、おやざるノきずぐちヲアタ タメテキマス。
あさ日	むかうの山から、あさ日 が、 出かゝりてをります。 日の出のけしきは、うつく しい、りっぱなものであります。 日は、東からのぼります 故、あさ日にむかひて立ち ますと、まへ は東、うしろ は西、右は南、左は北 であ ります。この東、西、南、北を、 四方といひます。	むかうの方から、あさ日が、 出かゝってあります。 日の出のけしきは、まこ とに、りっぱであります。 日は、東からのぼります ゆゑ、あさ日にむかひてたち ますと、まへは東、うしろは 西、右は南、左は北であ ります。	あれ、ごらんない、あさ日 が、いま、でかかっています。 なんと、りっぱではありませんか。 あさ日にむいてたちますと、 まへはひがし、うしろは西、みぎ はみなみ、ひだりは北でありま す。

一つの要因として考えられるのは、平仮名を巻2以降に譲ることによって、短句に含まれる文法的事項をより組織的に行うことを目論んでいたわけではないということである。実際、表3および表4を比較すると、『新編国語読本』甲種においては、文法的な知識の指導が段階的かつスムーズに行われている。例えば『国語読本』の場合、25頁以降で、「ト」「ニ」「ガ」という助詞を含んだ短句が登場する。しかしその後、平仮名の指導が開始されるため、再び短句が現れるのは38頁まで待たなくてはならない。さらに「ちいさい ふねが、できた。これが、ほかけぶねで ある。」といった主語・目的語・熟語をもつ本格的な文が登場するのは45頁以降である。これでは短句の指導によって、助詞の機能を説明しても、それが文の指導との繋がりをもたなくなってしまう可能性がある。これに対して、『新編国語読本』甲種では、先にも述べたように「ニギヤカナオマツリ。」という短句が登場するのは31頁と遅いが、それ以降は練習問題として位置づけられる頁を除き、すべて短句もしくは短文が用いられている。しかも32頁では「ワルイババ。」、33頁では「ヨイジジ。」というように「(形容詞)+(名詞)」という同じ文法的要素をもつ短句が連続して提示されている。さらに36頁では「ト」、37頁では「ニ」、38頁では「ガ」、39頁では「ヲ」、40頁では「ガ」と、いわゆる「てにをは」を中心とした助詞の指導が続く。それらの指導を受けて42頁では「ヘイタイガ。ラツパヲフク。テトテテートー。」、43頁では「テッポーノオトガスル。ドンドンドン。」というより長い文の指導へと繋がっているのである。

実際、筆者の小山佐文二によって書かれた『新編国語読本尋常小学校教師用』(1901年、普及舎、以下『教師用』と略す)においても、このような文法的知識の指導が強く意識されていることが窺われる。例えば37-38頁の「ヤネトビ。ザルニウヲ。」「ソラニニジ。ミゾニヤナギ。」という教材を指導する際、次のような指導上の注意を述べている。

左の例題につき、「ト」「ニ」のてにをはの相異なる点を了解せしむるを要す。但、教授の際は、硯箱と硯とを併べ示して、「ト」の意味を知らしめ、次に、硯を硯箱の中に入れて、「ニ」の意味を知らしむるを可とす。

スズリバコトスズリ。

スズリバコニスズリ。(以下略)¹²

表3にもあるように、この教材の直前にあたる36頁には、「セキバントセキヒツ。テホントフデ。」という教材があり、助詞「ト」が登場している。よってこの課では、そのことを踏まえ、「硯箱と硯とを併べ示して、「ト」の意味を知らしめ、次に、硯を硯箱の中に入れて、「ニ」の意味を知らしむる」というふうな「ト」と「ニ」の違いを意識させることが期待されていたことがわかる。「てにをは」をはじめとする助詞は、重要でありながらその組織的指導は容易ではない。しかし『新編国語読本』の著者たちは、そのような事項を組織的かつ分かりやすく行うことを目指して編集作業を行っていたと考えられる。

2 作品世界の構造化——低学年教材「おやこーこーなさる」と「あさ日」

次に入門教材に続く巻2および巻3から、著者の編集方針が特徴的に現れている教材についてみてみたい。ここで挙げるのは、巻2に掲載されている「おやこーこーなさる」と巻3に掲載されている「あさ日」という二つの教材である¹³。これらの教材を選択した理由として、著者の編集方針がよく出ているということ以外に、今回対象としたどの教科書にもほとんどすべて掲載されており、しかも掲載箇所も

¹² 小山佐文二『新編国語読本尋常小学校教師用』巻1、普及舎、1901年、72-73頁。

¹³ これらの教材は、普及舎版教科書に固有のものではない。他の検定期の教科書にも類似の作品が掲載されている。例えば「あさ日」の場合、検定制度下における教科書の雛型として文部省が編集した『尋常小学読本』(文部省編輯局、1887年)の巻2に類似の教材を確認することができる。また「オヤコーコーナサル」の場合も、坪内雄蔵『国語読本』(富山房、1900年)の巻4に類似した教材があるが、親猿を子猿が手で暖めるシーン

ほとんど同じであったということが挙げられる。つまりこのような条件においてもなお、テキストが変更されている場合、そこには何らかの言語指導上の意図が胚胎していると考えられるからである。表5は教材「おやこーこーなさる」および「あさ日」の本文について、『尋常読本』(1897)、『国語読本』(1900)、『新編国語読本』(1901)を具体的に比較したものである。これをみてみると、同じ教材でありながら、それぞれの版において微妙に本文の記述が変更されていることがわかる。とくに『国語読本』から『新編国語読本』の間において、大きな変更が行われている。

例えば「おやこーこーなさる」の場合、明らかな違いとして、他の版が2文であるのに対し、『新編国語読本』は3文となっている点を挙げることができる。これは『新編国語読本』において「おやざるガ、りょーしニウタレマシタ。」という、子猿が親猿を助けているシーンの前の状況が補足されているからである。さらにそれに引き続いて、「イマニシヌデアリマセウ。」という状況を確認する記述もそれ以前の版には見られない表現である。これらの表現が挿入されたことにより、この版でのみこの教材は2頁の構成となっている。また最後の文に関しても、それまでの版では単に子猿が親猿の傷を暖めているという事実が述べられているだけなのに対し、『新編国語読本』では、「オオ、カハユサウニ」という筆者もしくは猟師の心情と受け止められる言葉が書き加えられている。

また「あさ日」の場合、文数はいずれも3で同じであるが、それまでの版が「むかうの山から、あさ日が、出かりてをります。」(『尋常読本』)、「むかうの方から、あさ日が、出かかってゐます。」(『国語読本』)と客観的な記述であるのに対して、『新編国語読本』では、「あれ、ごらんない、あさ日が、いま、でかかってゐます。」と、より臨場感のある表現

に書き換えられている。さらに2文目も、「日の出のけしきは」という主語が省略され、「なんと、りっぱではありませんか。」という相手に呼びかける表現が用いられていることがわかる。3文目に関しては、それまでの版にあった「日は、東からのぼりますゆゑ」という表現が省略され、1文を短くする工夫が行われている。

これらの表現の違いは何を意図しているのだろうか。最も単純に考えれば、教材により物語性をもたせたり、より臨場感のある表現を用いたりすることによって、子どもの興味を惹きつけることを意図しているとみることができる。また『編纂趣意書』においては、「初等教育に於ては、談話文の、ことに必要なるを認めれば」¹⁴とあり、談話文としてより平易で日常的な表現を目指したとも考えられる。

しかしこれらの表現の変化には、より深い意図を読み取ることもできる。それはそれ以前の版と『新編国語読本』との挿絵の違いにみることができる。例えば「おやこーこーなさる」の場合、それまでの版では天井につるされた親猿を、子猿が手で暖めようとしている様子が描かれているだけであった。それに対して『新編国語読本』では、そのような猿たちの様子を襖の隙間から覗きみる猟師の姿が書き加えられている。また「あさ日」の場合でも、それまでの版では朝日に向かって両手を広げている男の子の絵が描かれているだけであったのに対し、『新編国語読本』では、その男の子の横にもう一人男の子が書き加えられている。つまりこれらの挿絵によって、本文の記述が挿絵の様子を筆者が客観的な立場から記したのではなく、作品世界の中において登場する人物の言葉や心情であることが示されているのである。

実際『教師用』では、「あさ日」の項において、「本課の文章は、挿画中の手を左右に開き居る小

はなく、若干話の内容が異なっている。

¹⁴前掲『新編国語読本編纂趣意書』、6頁。

児の談話なることを知らしむるを可とす。」¹⁵という「教授上の注意」が示されている。さらに「おやこーこーなさる」の項における「教授上の注意」は次のようなものである。

教師は挿画につきて、一人の獵師が、ある日、山にて猿をうちとり、これをわが家に持ち帰りで、爐邊に吊しおきしこと、その夜、多くの子猿来り、親猿の死せるを知らずして、下の爐にて手をあぶり、かはるがはる親猿の疵を暖めしこと、獵師は、物陰よりそのさまを見て、いたく哀憐の情を催うし、つひに、獵をやむるに至りしことなどを、問答的に話しかしむべし¹⁶。

それまでの版の場合、子どもは教科書の記述を作者の言葉として読み取るであろう。つまり教科書を媒介として作者と子どもが向きあうという構造のなかで、読みが形成されることになる。しかし『新編国語読本』の場合、そこに書かれている記述は、子どもたちに向かって直接発せられたものとは限らない。それらの記述は、作品という虚構の世界のなかで形成される気持ちや言葉のやりとりだからである。つまり子どもたちは教科書を通じて作者と向き合うのではなく、それぞれの教材がもつ虚構の世界と向き合うことになるのである。そこでの作者は直接子どもに語りかけるのではなく、登場人物の心や言葉を通じて語りかける。例えば、「おやこーこーなさる」における「オオ、カハユソウニ」という記述は、「獵師」の視点からみた「哀憐の情」ということになる。

ここには、文学作品の読みを構成する作者・登場人物・視点という基礎的な構造が描かれている。単に事実やエピソードを客観的に記述するのではなく、構造化された作品世界を示すという意図をこ

れらの著述の変化によって読み取ることができるのである。

IV まとめにかえて

小学校「国語科」の黎明期にあった 1901(明治34)年に出版された『新編国語読本』について、改訂過程における教材の変容について分析をおこなってきた。ほぼ1年ごとに行われる教科書の改訂や訂正において、細かな変化ではあるが、わかりやすい教材とするための工夫が積極的に行われていたことが明らかとなった。例えば入門期の教材においては、文字の導入を片仮名のみ限定することにより、「てにをは」の使用法などを系統立てて繰り返し行うような教材編制が行われていた。また低学年の教材においては、表現や挿絵を変更することにより、虚構世界の構造や記述の視点などが明確な作品に再構成されていた。しかもこれらの変更は、単に子どもの興味を惹くためのものだけではなく、それぞれの言語表現が有する仕組みや機能を子どもたちに理解させようという意図が込められたものであった。「国語科」という教科が誕生して間もないこの時期に、すでにこのような言語教育に対する高い意識を有する教科書の編成が行われていたのである。無論、冒頭にも述べたように、検定期の教科書は、発行された種類も多く、それぞれが独自の編集方針を有していたことが予想される。したがって本研究で扱った事例をもって、当時における教科書編集の水準を推し量ることは難しい。しかし当時の教科書作成に携わる人々の言語教育に対する意識が、これまで考えられていた以上に高いものであったとみることは可能であろう。とくに低学年の教材において、これだけ文法的な知識や虚構作品の構造の指導について、細かな配慮がなされていたという事実は注目すべきものである。

しかしこのような教材の改訂が、現場の教員たちにすべて好意的に迎えられたかどうかについては、

¹⁵ 小山左文二『新編国語読本尋常小学校教師用』巻3、普及舎、1901年、3-4頁。

¹⁶ 小山左文二『新編国語読本尋常小学校教師用』巻2、普及舎、1901年、29-30頁。

疑問の余地があるといわなくてはならない。というのも表1をみてもわかるように、この『新編国語読本』が発行された翌年、普及舎は『国語読本』の第3版を出版しているからである。この『国語読本』は、1900(明治33)年に出版された同名の教科書と基本的に同じ編制であり、『新編国語読本』で用いられたような入門期に片仮名のみを教えるといった編修方針は採られていない。このことは、『新編国語読本』の編集方針が、教育現場において必ずしも受け入れられた訳ではないことを示唆している。無論この点については、現在のところまだ断定的なことを述べることはできない。今回扱ったような教科書の改訂および訂正を学校現場がどのように受け止めたのか、その実態の解明が今後の重要な課題の一つであることを指摘するに止めたい。

1903(明治36)年の小学校令改正に従い、翌1904(明治37)年4月から教科書国定制度が導入される。これ以降、国定教科書は、戦後の1947(昭和22)年まで6度にわたる改訂が行われた。しかし検定期にあったような、1年ごとの細かな改訂や訂正は、これ以降はほとんど行われなくなった。つまり今回扱った明治検定期は、単に数多くの教科書が発行されただけでなく、それぞれの教科書が最も流動的な時期でもあった。しかし流動的な教科書が教育史的な価値を有していないとは限らない。むしろ主体的に教科書を改訂し、言語教育のあり方を積極的に模索する教科書編集者の姿勢にこそ、学ぶべきものがあるのではないだろうか。

(付記)本論文を作成するにあたり、資料収集その他において東京書籍株式会社附属教科書図書館 東書文庫において多大な協力を賜りました。関係者の方々に深く感謝の意を表したいと思います。